

平成25年7月16日

総合政策局

<環境省、農林水産省同時発表>

平成25年度第1回自然再生専門家会議の開催について

自然再生推進法第9条第5項の規定に基づく自然再生事業実施計画の写しの送付があったので、同法第9条第6項の規定に基づき、自然再生推進会議の意見を聴くため、平成25年7月30日（火曜日）に自然再生専門家会議を開催いたします。

1. 自然再生専門家会議の開催について

(1) 日時等

平成25年度第1回自然再生専門家会議

日時：平成25年7月30日（火曜日） 10時00分～12時00分

場所：中央合同庁舎3号館4階 国土交通省総合政策局427号局議室
東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

議題：①自然再生事業の推進に向けた取組状況について

②自然再生事業実施計画について

- ・三方五湖自然再生事業実施計画
- ・野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画
- ・釧路湿原自然再生事業 達古武湖自然再生事業実施計画
- ・第二期阿蘇草原自然再生事業野草地保全・再生事業実施計画

③自然再生基本方針の見直しについて

④その他

(2) 委員

別紙のとおり

(3) その他

傍聴は可能ですが、会場の都合上、希望される方はあらかじめ、「2. 傍聴について」も従ってお申込みください。今回の議事概要及び会議資料は、会議終了後に以下のURLで公開いたします。

<http://www.env.go.jp/nature/saisei/law-saisei/index.html>

2. 傍聴について

本会議は、一般の方の傍聴が可能です。傍聴を希望される方は、以下をご確認の上、お申込みください。（電話でのお申込みはお受けできかねますのでご注意願います。）

(1) 申込方法

FAX又は電子メールにて、以下の申込み先に「平成25年度第1回自然再生専門家会議」の傍聴を希望する旨、ご氏名（フリガナ）、ご連絡先（電話番号、FAX番号）、勤務先・所属団体、メールアドレス（メール申込みの場合のみ）等を明記の上、お

申込みください。複数名お申込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書きください。

<FAXによるお申込先>

FAX 送付先：国土交通省 総合政策局 環境政策課宛

FAX 番 号：03-5253-1550

<電子メールによるお申込先>

kankyo-portal@mlit.go.jp

(2) 申込締切

平成 25 年 7 月 23 日（火曜日）17 時必着

※傍聴席には限りがございますので、希望者多数の場合は抽選を行います。傍聴の可否については、7 月 25 日（木曜日）までに国土交通省よりご連絡いたします。

(3) その他

傍聴される方は、入庁時に受付で身分証明書を提示いただきますので、予めご承知願います。

3. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は「2. 傍聴について」にて申込む際に、取材を希望する旨を併せて記載しお申込みください。

なお、写真、映像等のカメラ撮影は、冒頭のみ可とさせていただきます。

<傍聴申し込み連絡先>

国土交通省 総合政策局 環境政策課 担当：池田、塚山

代 表：03-5253-8111（内線 24-332）

直 通：03-5253-8262

F A X：03-5253-1550

お問い合わせ先

代 表：03-5253-8111

直 通：03-5253-8262

F A X：03-5253-1550

■総合政策局環境政策課

課長補佐：池田 武司（内線 24331）